



日 下 発 第 8 4 号
令和 6 年 6 月 2 7 日

日高市上下水道事業運営審議会
会長 大 澤 博 行 様

日高市長 谷ヶ崎 照 様



日高市の水道料金、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料のあり方
について（諮問）

このことについて、日高市上下水道事業運営審議会条例（平成19年条例第15号）
第2条第1号の規定により、次の事項について意見を求めます。

1 諮問事項

日高市の水道料金、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料のあり方について

2 諮問理由

本市の水道事業は、低廉で安全な水道水を安定供給することを目的に、水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新などに取り組んでまいりました。しかし、人口減少や節水型機器の普及により水需要は減少傾向にあり、令和4年度決算以降、純損失を計上しています。料金収入の増加が見込めない一方、費用面においては水道施設の老朽化対策や自然災害への備えなどが必要であり、今後更に厳しい経営状況となることを見込まれます。

下水道事業においては、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水の防除を目的に、下水道施設の新設や更新などに取り組んでまいりました。その結果、財源として借り入れた企業債残高は減少傾向にあるものの、その償還金は多額であり、使用料収入も減少傾向にあることから、一般会計から多額の繰入金を繰り入れております。水道同様、使用料収入の増加が見込めない一方、費用面においては下水道施設の老朽化対策や自然災害への備えなどが必要で、今後更に厳しい経営状況となることを見込まれます。

これまでに、水道、下水道の両事業におきましては、職員数の削減や業務の民間委託などを行い、水道事業においては、トップランナー制度に基づく省エネ基準による施設の更新、下水道事業においては、下水道事業の高麗処理分区や農業集落排水事業の中沢地区の公共下水道への接続などにより経費削減を行い、経営改善に努めてまいりました。

水道、下水道いずれの事業も、市民生活に必要なライフラインであり、今後も事業の健全経営を継続していく必要がありますので、貴審議会において、今後の水道料金、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料のあり方について、ご意見を賜りたく諮問するものです。